〃	第二十一回	五億円	百一円三十銭	
〃	第二十三回	十二億円	百一円八十五銭	
〃	〃	六十億円	百一円八十八銭	
〃	〃	二十二億円	百一円八十九銭	
〃	第二十五回	二十億円	百一円七銭	
〃	第二十六回	十九億円	百円六十二銭	
〃	第二十七回	二億円	百円二十二銭	
〃	〃	八十億円	百円二十七銭	
〃	第二十八回	二億円	九十九円十七銭	
〃	〃	二十億円	九十九円二十四銭	
〃	第二十九回	十六億円	九十八円八十四銭	
〃	〃	三十二億円	九十八円八十五銭	
〃	第三十回	一億円	九十八円七十五銭	
〃	第三十一回	二十八億円	九十八円四十三銭	
〃	〃	七十四億円	九十八円四十五銭	
〃	第三十二回	八十八億円	九十八円三十九銭	
〃	〃	六十一億円	九十八円四十銭	
〃	〃	四十億円	九十八円四十二銭	
〃	〃	一億円	九十八円四十三銭	
〃	第三十三回	二十五億円	九十八円三十九銭	
〃	〃	五十六億円	九十八円四十銭	
〃	第三十四回	七億円	九十八円五銭	
〃	第三十五回	三億円	九十八円五十銭	
〃	第三十六回	十八億円	九十八円二十七銭	
〃	第三十七回	三億円	百円七銭	
〃	〃	四十一億円	百円九銭	
〃	第三十八回	十億円	百一円十五銭	
〃	〃	十億円	百一円十八銭	
〃	〃	十億円	百一円二十一銭	

○財務省告示第百五十八号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十四年三月十四日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十四年五月九日

財務大臣　安住　淳

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（五年）	第八十四回	二百六十一億円	百一円三十三銭三厘
〃	第八十七回	三千八百四十一億円	百一円一銭三厘
合計		四千百二億円	

○財務省告示第百五十九号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十四年三月十九日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十四年五月九日

財務大臣　安住　淳

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第八回	百億円	百三円五十一銭
〃	〃	百億円	百三円六十三銭
〃	第十二回	一億円	百五円三十二銭
〃	〃	十六億円	百五円四十九銭

〃	百億円	百一円二十三銭		
〃	四十二億円	百一円二十四銭		
〃	百四十六億円	百一円二十五銭		
〃	四億円	百一円二十六銭		
〃	第三十九回	九億円	百三円	
〃	第四十回	五億円	百三円五十五銭	
〃	第四十一回	十億円	百三円十銭	
〃	第四十二回	八億円	百二円五十四銭	
〃	〃	十億円	百二円五十八銭	
〃	第四十四回	十五億円	百三円	
〃	第四十六回	十億円	百三円四十九銭	
合計		一千二百二億円		